

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																	
こころ医療福祉専門学校		平成17年2月23日		藤原善行		〒850-0048 長崎県長崎市上銭座町11番8号 (電話) 095-846-5561																	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																	
学校法人岩永学園		平成17年2月23日		岩永城児		〒850-0048 長崎県長崎市上銭座町11番8号 (電話) 095-846-5561																	
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																		
医療	医療専門課程	スポーツ鍼灸科		平成21年文部科学省 告示第21号	—																		
学科の目的	本校は、医療・福祉・健康・スポーツ・文化教養の分野において、日本国内及びアジア諸国を中心とした諸外国で活躍する、豊かな心を持つ人材を育成することを目的とする。																						
認定年月日	平成27年2月17日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業 時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
3年	昼間	99単位 2655時間	1995時間	0時間	0時間	0時間	660時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
90	46	0	6人	6	12																		
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～翌年3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。 ・成績評価は100点満点とし、60点以上を及第とする。成績評価はA,B,C,Dの4段階に分けて通知する。																			
長期休み	■学年始め: 4月1日 ■夏季: 8月31日～9月12日 ■冬季: 12月28日～1月3日 ■学年末: 3月31日		卒業・進級条件	・校納金を期限までに完納していること。 ・当該学年において履修すべき全授業科目に合格すること。 ・各科目において欠席が授業時数の3分の1(実技・実習においては5分の1)を超えていないこと。																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・本人、保護者との電話連絡および面談 ・スクールカウンセリングの紹介		課外活動	■課外活動の種類 学生団体活動、ボランティア活動  ■サークル活動: 無																			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 病院、介護施設等  ■就職指導内容 自らが希望する施設に就職ができるように、学生に適切な求人情報を提供すること。エントリーシートの記入や面接手法などの指導を行い就職支援を実施している。 ■卒業生数: 16人 ■就職希望者数: 14人 ■就職者数: 14人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 87.5%  ■その他 自らが希望する施設に就職ができるように、学生に適切な求人情報を提供する。エントリーシートの記入や面接手法などの指導を行い、就職支援を実施している。  (令和3年度卒業生に関する 令和3年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年4月1日時点の情報)  <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師</td> <td>2</td> <td>16</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>きゅう師</td> <td>2</td> <td>16</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の1～3のいずれかに該当するか記載する。 1国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの 2国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの 3その他(民間検定等)				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	はり師	2	16	15	きゅう師	2	16	15				
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
はり師	2	16	15																				
きゅう師	2	16	15																				
中途退学の現状	■中途退学者 令和4年3月31日時点において2名  ■中途退学の原因 進路変更, 病気  ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談, 三者面談, 進路相談, 保護者への状況報告, 補講, スクールカウンセラーによる相談室の設置		2名	■中退率	4.2%																		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・高等教育の修学支援新制度(高等教育無償化) 対象校 ・経済的支援を目的とした授業料減免制度 新型コロナウイルス感染拡大を理由として、就学継続が困難であると思われる、かつ勉学に対する意欲がある学生に10万円減免する。 ・指定校推薦学校推薦減免 ・部活動評価制度 ・社会人早期出願制度 ・有資格リカレント支援制度 ・特別就学サポート制度(AO入試) ・一人暮らし支援制度 ・ダブルスクール割引 2学科を併修した場合、従たる学科の入学金免除、授業料を減免する。  ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体, 受審年月, 評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.kokoro.ac.jp/rigaku.html">https://www.kokoro.ac.jp/rigaku.html</a>																						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- 日々進歩していく業界の知識・技術に対応するため、実際に臨床現場で勤務している教育課程編成委員の視点を取り入れ、実践的な教育課程を編成する。
- 専門科目を中心に、開業している鍼灸師を講師として登用する。
- 実践教育の場である臨床実習を重要科目として位置づけ、臨床現場で勤務している鍼灸師の治療を受ける「体験実習」を取り入れている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本校の各学科の教育カリキュラムの内容について、「より社会のニーズに合ったもの」、「専門力を含めた人間としての総合力」を育む教育推進を目的として、関係業界の委員の御意見をいただく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
諸岡 辰巳	長崎県鍼灸師会 会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	②
谷川 幸太	こもれび鍼灸整骨院 院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
川崎 和幸	なかぞの整骨・鍼灸マッサージ院 代表	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
藤原 善行	こころ医療福祉専門学校 校長		
小野 格	こころ医療福祉専門学校 副校長		
新谷 大輔	こころ医療福祉専門学校 理学療法科 学科長		
谷口 幸太郎	こころ医療福祉専門学校 介護福祉科 学科長		
中野 仁	こころ医療福祉専門学校 教育部 課長		
永田 俊晴	こころ医療福祉専門学校 スポーツ柔整科 学科長		
高橋 美如	こころ医療福祉専門学校 スポーツ鍼灸科 学科長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

毎年7月と11月の2回開催

(開催日時)

- 令和2年度第1回 令和2年7月11日 14:00～15:20
- 令和2年度第2回 令和2年11月21日 14:00～15:00
- 令和3年度第1回 令和3年7月19日 14:00～15:20
- 令和3年度第2回 令和3年11月21日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

臨床はりきゅう学Ⅳでスポーツ外傷・障害に関する鍼灸療法を学ぶ。はりきゅう臨床実技Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳで外部実習を行い就業意識を高める。リハビリテーション医学で機能訓練指導員として必要な知識・技能を学ぶ

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

地域に貢献できる鍼灸師にとって必要な実践的・専門的能力を育成するため、演習や実技において鍼灸業界との連携を通じ、実践的な職業教育の質の確保に努める。実技にあたっては、より実践的に専門知識、技術、社会性を身に着けること、また鍼灸師として職業観を得ることを主な目標に置く。鍼灸業界で求められる能力と自己の現在の能力との差を知るなど、自己分析を通じて目標とする鍼灸師像に近づけるようモチベーションを高め、今後の学習に活かす。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容  
 連携企業での見学や体験を通して、鍼灸師として必要とされる臨床能力を認識し、不足している態度・技能・知識を補う。  
 同時に、職業の実像をつかみながら勤労観、職業観を身に付ける。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
体力学	健康維持、増進のためにストレッチや各種トレーニングを実践し、将来、対象者の年齢や症状に合わせてアドバイスできる実践能力を養う。	スポーツクラブオリンピア (スポーツ・トレーニング)
はりきゆう実技Ⅷ	顔面部に対しての施術を安全に行えるように、技術力を向上させる。様々な不定愁訴に対応できる能力を養う。	藤本グループ
臨床実習Ⅱ	施術所での患者対応や施術見学を行う。	藤本グループ、湧命グループ
臨床実習Ⅲ	施術所での患者対応や施術見学および補助を行う。	藤本グループ、湧命グループ
臨床実習Ⅳ	最後の実習として、見学及び補助、他職種との連携を知り、施術計画の立案試みる。	藤本グループ、湧命グループ

### 3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

関連団体開催の学術大会や研修会等への参加により資質の向上をはかる。  
 学園において毎定期的に開催する教職員研修会を受講することにより指導力の向上をはかる。

#### (2)研修等の実績

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

全日本鍼灸学会(令和3年6月4、5、6日)  
 埼玉県鍼灸師会学術講習会(令和2年7月20日、9月6日)  
 北海道鍼灸師会学術大会(令和3年6月27日)  
 長崎県鍼灸師会保険研修・学術研修会(令和3年2月14日)  
 長崎経絡治療学会長崎部会(令和3年2月14日、3月20日、7月18日、8月1日)

##### ②指導力の修得・向上のための研修等

FFG新入社員フォローアップセミナー(令和3年9月30日、10月5日)  
 人間力アップセミナー(令和3年12月7日)  
 長崎県専修学校各種学校連合会教職員研修会(令和3年12月10日)

#### (3)研修等の計画

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

全日本鍼灸学会(6月)  
 長崎県鍼灸師会学術大会(8月)  
 長崎県鍼灸師会保険研修・学術研修会(隔月)  
 長崎経絡治療学会長崎部会(毎月)

##### ②指導力の修得・向上のための研修等

長崎県専修学校各種学校連合会教職員研修会  
 キャリアアップセミナー  
 年3回の教職員研修会の実施(8月、1月、3月の予定)

### 4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

#### (1)学校関係者評価の基本方針

自ら評価し、その結果を踏まえて、その改善に努力する。あわせて評価結果を公表することによって、学校としての説明責任を果たし、学校教育の向上を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像、職業教育の特色、学校の将来構想等
(2)学校運営	運営方針、事業計画、教職員組織、コンプライアンス、業務の効率化等
(3)教育活動	業界のニーズを踏まえた教育課程の編成、実践的な教育、授業評価の反映等
(4)学修成果	就職率・資格取得率の向上、退学率の低下、学生の社会的な活躍の把握等
(5)学生支援	進路・就職支援の整備、学生相談体制の整備、経済的な支援体制の整備等
(6)教育環境	教育施設・教育設備の整備、実習等の教育体制、防災対策等
(7)学生の受入れ募集	適切な学生募集、教育効果の公表、校納金の妥当性
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、情報公開体制
(9)法令等の遵守	設置基準等の遵守および適正な運営、個人情報保護、情報公開等
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動・支援、公開講座・教育訓練の実施
(11)国際交流	留学生受入れ、留学生への適切な指導等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員の意見を参考に「各学科の専門力を含めた人間としての総合力」の育成、「社会のニーズ」を感じ取って、「こころ」を込めて社会に貢献できる人材の育成に繋げている。また、第三者評価に係るセミナー等に参加している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
大木田 治夫	長崎県リハビリテーション支援センター 事務局長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	業界等委員
志岐 浩二	三原台病院リハビリテーション科 主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日	企業等委員
有村 俊男	長崎県介護福祉士会 会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	業界等委員
高比良 宏輔	社会福祉法人みのり会 救護施設あいこう園	令和2年4月1日～令和4年3月31日	企業等委員
松永 正司	長崎県柔道整復師会 経理部長・理事	令和2年4月1日～令和4年3月31日	業界等委員
清川 慎介	花みずき鍼灸整骨院 院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	企業等委員
石原 義大	住吉整骨院 院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	企業等委員
諸岡 辰巳	長崎県鍼灸師会 会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	業界等委員
谷川 幸太	こもれば鍼灸整骨院 院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	企業等委員
川崎 和幸	なかぞの整骨・鍼灸マッサージ院 代表	令和2年4月1日～令和4年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <https://www.kokoro.ac.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

臨床実習指導者会議(年1回)、非常勤講師会議(年1回)、臨床実習巡回時に理学療法士養成校としての基本方針を積極的に説明し意見を求め、協力を得る

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要, 目標及び計画	学校法人の沿革, 教育理念, 学則, ビジョン, 学園ポリシー, 学科ポリシー等
(2)各学科等の教育	学科の教育方針, 目標資格, カリキュラム, 時間割例, 学科の教育特徴等
(3)教職員	教職員数(本務者・兼務者), 組織図, 業務分掌
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育課程編成委員会, 各学科の取組み, 就職状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学園祭, ボランティア活動, 学生団体活動
(6)学生の生活支援	スクールバス運行, スクールカウンセラーによる学生相談, アルバイト先の紹介等
(7)学生納付金・修学支援	校納金一覧, 入学金・授業料減免制度, 延納・分納制度, 奨学金等
(8)学校の財務	貸借対照表, 事業活動収支計算書
(9)学校評価	学校関係者評価委員会, 学校自己評価
(10)国際連携の状況	特になし
(11)その他	特になし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページにて掲載 URL: <https://www.kokoro.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程スポーツ鍼灸科) 令和3年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			スポーツ健康学Ⅰ(保健体育)	自分の身体を思い通りに動かすことを目標とした神経系のトレーニングを中心に学習し、臨床に必要な身体感覚を身につける。	1年・通	60	4	○			○			○		
○			スポーツ健康学Ⅱ(生物学)	医療の基礎となる解剖学や生理学や病理学を理解する上で必要な生物の細胞構造や遺伝、免疫についての基礎知識を学ぶ。	1年・通	60	4	○			○				○	
○			スポーツ健康学Ⅲ(栄養学)	健康増進やスポーツ活動を支える栄養について基本的な知識を習得し、人々の健康管理にかかわる専門職として、個々人の身体・栄養状況を把握できる能力を身につける。	1年・前	30	2	○			○				○	
○			スポーツ健康学Ⅳ(コミュニケーション)	社会人として人間関係を築くうえで必要な基本的なところのを知り、考えるきっかけを作る。毎回、会話場面に必要な基礎理論とスキルを教授する。	1年・後	30	2	○			○				○	
○			スポーツ健康学Ⅴ(体力学)	健康維持、増進のために身体の柔軟性、筋力、動作などスポーツ現場で使用するさまざまなトレーニング方法を学びながら、ワークを行っていく。	1年・後	30	2	○			○				○	○
○			解剖学Ⅰ	骨と筋の基本構造について、配布資料、解剖模型、3Dアニメーションを用いて学ぶ。	1年・通	60	2	○			○			○		
○			解剖学Ⅱ	各臓器や血管、神経の位置関係を確認し、解剖模型や3Dアニメーションを用いて、詳細な構造を確認する。	2年・通	60	2	○			○			○		
○			生理学Ⅰ	人体の細胞や器官の機能を理解し、調和の取れた個体の生命現象を総合的に学ぶ。	1年・通	60	2	○			○			○		
○			生理学Ⅱ	神経、筋、運動、感覚などのメカニズムを通じて生命現象について学ぶ。	2年・通	60	2	○			○			○		
○			解剖生理学Ⅰ	解剖学と生理学を統合して教授し、人体の正常な構造と機能を結び付けて考えることができるよう学習する。	1年・通	30	1	○			○			○		
○			解剖生理学Ⅱ	解剖学と生理学を統合し、人体の正常な構造と機能を結び付けて学習し、人体への総合的な視点を養う。	2年・通	30	1	○			○			○		
○			運動学	関節可動域、MMTなどを通して各関節の機能や具体的な運動例を学習し、人体の運動システムを理解する。	2年・後	30	2	○			○			○		
○			臨床医学総論	臨床に必要な診察や検査および治療に関する医学的知識と技能について講義を中心に学習する。	2年・通	60	4	○			○			○		
○			臨床医学各論Ⅰ	諸疾患の成因、病態生理、主な症状、主な検査、治療法、予後について学習する。	2年・通	60	2	○			○			○		

○		臨床医学各論Ⅱ	諸疾患の成因, 病態生理, 主な症状, 主な検査, 治療法, 予後について, キーワードをあげて説明できるよう学習する。	3年・通	60	2	○			○		○					
○		病理学概論	医療従事者として必要な病気についての基礎知識(疾病の種類・原因・形態・機序など)を学習し, 人体と疾患の関係性について理解を深める。	2年・通	60	2	○			○		○					
○		リハビリテーション医学	リハビリテーションの概要, 障害の評価, 治療法について学び, 鍼灸師がリハビリテーションに携わる中で必要となる他業種との共通言語を理解する。	2年・前	30	2	○			○		○					
○		衛生学・公衆衛生学	衛生学・公衆衛生学の分野に関して, 集団の健康と疾病予防, 疫学と保健対策等について基本的知識を習得する。	1年・前	30	1	○			○		○					
○		医療概論(職業倫理)	医療従事者として必要な倫理観をまずは認識させるために, 医療の歴史, 医の倫理, 医療の安全性等を説明する。	3年・前	15	1	○			○		○					
○		関係法規(社会保障制度)	鍼灸師にかかわる法律を学ぶ。資格要件や罰則のほか, 具体的で身近な法令違反の事例をあげ, 医療人としての規範を逸脱することがないように伝える。	3年・前	15	1	○			○		○					
○		基礎はりきゅう学Ⅰ(東洋医学概論Ⅰ)	人体を構成する気血津液や臓腑の働きを理解する。所見を集める手法(四診)を学び, 東洋医学的診察につなげることができるよう学習する。	1年・通	60	2	○			○		○					
○		基礎はりきゅう学Ⅱ(歴史)	東洋医学の成り立ちから, 自然や人体についての東洋医学的な分類法や, 病の原因や種類について学ぶ。	1年・通	30	1	○			○		○					
○		基礎はりきゅう学Ⅲ(経絡経穴概論)	経絡系統の分類, 骨度法, 十四経脈の経穴や要穴を学習し, 鍼灸師として必須である経絡経穴の知識を身に付ける。	1年・通	60	2	○			○		○					
○		基礎はりきゅう学Ⅳ	経絡経穴の基礎, 十四経脈, 奇穴の取穴部位, 要穴, 奇経八脈, 現代的研究に関する国試過去問題の演習を行い, 経絡経穴の理解を深める。	1年・通	30	1	○			○		○					
○		基礎はりきゅう学Ⅴ(東洋医学概論Ⅱ)	東洋医学における様々な治療方法, 各種弁証法を理解し, 対応する治法を導き出すことができるよう学習する。	2年・通	60	2	○			○		○					
○		基礎はりきゅう学Ⅵ	気血津液や臓腑の働きをもとに, それぞれの相互関係や伝変と波及について学び, 演習問題で理解を深める。	2年・通	30	1	○			○		○					
○		臨床はりきゅう学Ⅰ(東洋医学臨床論Ⅰ)	実技を交えて, 特に西洋医学的な観点から各疾患の鑑別を学習し, 鍼灸治療の適応・不適応の判断へつなげる。	2年・集	60	2	○			○		○					
○		臨床はりきゅう学Ⅱ	運動器疾患の発生機序を理解し, 疾患に対する鍼灸治療の方法を, 座学での講義と実技で学ぶ。	2年・通	30	1	○			○		○					
○		臨床はりきゅう学Ⅲ(東洋医学臨床論Ⅱ)	症状, 疾患を引き起こしている原因や機序について, 東洋医学的な考え方に置き換えて, 弁証論治を行えるよう学習する。	3年・通	60	2	○			○		○					
○		臨床はりきゅう学Ⅳ	人体の東洋医学的な生理と病理を, 連続的な視点で考えることができるよう, これまで学んできた鍼灸の東洋医学的知識を総合的に整理する。	3年・通	30	1	○			○		○					
○		臨床はりきゅう学Ⅴ(東洋医学臨床論Ⅲ)	症状, 疾患を引き起こしている原因や機序について, 東洋医学的に学ぶ。	3年・通	60	2	○			○		○					

○		臨床はりきゅう学Ⅵ	徒手検査, ROMテスト, MMT, 神経学的検査等の検査法を学び、リハビリテーションに必要な種々の評価法を身に付ける。	3年・通	30	1	○				○		○					
○		臨床はりきゅう学Ⅶ(東洋医学臨床論Ⅳ)	経絡経穴概論・臨床医学各論・東洋医学臨床論の知識を総合的に整理し、国家試験の過去問題を解きながら、鍼灸師として必要な知識を深める。	3年・通	60	2	○				○		○					
○		臨床はりきゅう学Ⅷ(はりきゅう理論)	臨床時に使用するはり・きゅうの作用機序を身に付け、国家試験や臨床に応用できるよう学習する。	3年・通	60	2	○				○							○
○		社会はりきゅう学	社会的ニーズと鍼灸師の役割を理解し、適切な施術や治療院経営ができるように学習する。	3年・前	30	2	○				○		○					
○		はりきゅう実技Ⅰ	経穴(あるいは目的とした筋)に対して、適切な消毒、刺鍼、抜鍼までの操作ができるよう、実際の鍼を用いて実技を行う。	1年・通	60	2					○	○						○
○		はりきゅう実技Ⅱ	施灸の基礎技術および患者対応の基本を学び、安全かつスムーズな施灸技術を習得する。	1年・通	60	2					○	○						○
○		はりきゅう実技Ⅲ(臨床実習前施術実技試験)	基本的な手技を学びながら、声掛け、タオルワーク、衛生的な行動ができているか確認し、後期の臨床実習に向けて、基本的な患者対応ができるか確認する。	1年・集	60	2					○	○						○
○		はりきゅう実技Ⅳ	治療を目的に相互実技を行い、鍼灸師としての職業意識、態度を形成していく。また卒業生をゲスト講師に迎え、鍼灸師としての職業意識を教授する。	2年・通	60	2					○	○						○
○		はりきゅう実技Ⅴ	医療面接を適切に行う練習をすることで、医療従事者として必要なより専門的な対人スキルを身につける。	2年・通	60	2					○	○						○
○		はりきゅう実技Ⅵ	施灸の基礎技術および患者対応の基本を学び修得する。	2年・通	60	2					○	○						○
○		はりきゅう実技Ⅶ	経絡治療をベースとした全身調整治療に加え、顔面部の悩みを解決していく総合的な鍼灸実技を行う。	3年・通	60	2					○	○						○
○		はりきゅう実技Ⅷ	リハビリテーション医学の知識を整理し、高齢者特有の疾患に対する施術についての実技を行う。	3年・通	60	2					○	○						○
○		はりきゅう臨床実習Ⅰ	基本的な患者対応や施術所における業務(診察準備, 受付業務, 患者誘導, 施術, 手技療法など)を体験する。	1年・集	45	1					○	○						○
○		はりきゅう臨床実習Ⅱ	附属施術所で模擬患者での対応を練習する。実際の施術所で行うことで、外部臨床実習でのふるまいをイメージし、ふさわしい態度をとる練習をする。	2年・集	45	1					○	○						○
○		はりきゅう臨床実習Ⅲ	外部臨床実習で、実習生の立場で実際の患者対応を行う。施術見学だけでなく、施術スタッフ側としてふさわしい態度を学び、職業観、倫理観の形成へつなげる。	2年・集	45	1					○		○	○				○
○		はりきゅう臨床実習Ⅳ	附属施術所で模擬患者で施術練習する。下級生を施術することで、鍼灸師としての責任、やりがいを体験し、より明確な職業観を形成する。	3年・集	45	1					○	○						○
○		総合領域Ⅰ(生体観察)	経穴や経絡を実際の人体に取穴して、その経穴の解剖学的な位置や各経穴の配置について、体験しながら学ぶ。	1年・通	60	2	○				○							○



○		総合領域Ⅱ (病態生理学)	鍼灸臨床にとって必要な主要症候の病態生理を理解し、鍼灸治療の適否を判断できるよう学習する。	2年・通	60	2	○			○	○		
○		総合領域Ⅲ	鍼灸師として必要な基礎医学(生理学・解剖学)領域の知識の復習を中心に総合的に学習する。	3年・通	60	2	○			○	○		
○		総合領域Ⅳ	国家試験に出題される傾向が高い内容を中心に解剖学を総合的に復習し、自身の学習ポイントを明らかにする。	3年・通	30	1	○			○	○		
○		総合領域Ⅴ	病理学概論や臨床医学総論の授業の内容から、よくみられる疾患や病態などを学び、検査法などを通してより深い知識を得る。	3年・通	60	2	○			○	○		
○		総合領域Ⅵ	患者の情報、症状、検査結果をもとに東洋医学的な施術計画を立案し、施術計画に活用し、診療録に記録できるよう演習を行う。	3年・前	30	1	○			○	○		
○		総合領域Ⅶ	鍼灸師として必要な分野である衛生学・公衆衛生学、医療概論、関係法規、解剖学などの理解度を認識し、復習することで不足している知識を補うことを目的とする。	3年・後	30	1	○			○	○		
○		総合領域Ⅷ	生理学の知識を総合的に復習し、生体の機能構造から疾患を理解し、必要な検査法を正確に行えるよう知識を深める。	3年・後	30	1	○			○	○		
○		総合領域Ⅸ	問題演習を通じて、国家試験に向けた問題演習を行い、不足する学力を把握し、解説レポートを作成することで知識を定着させる。	3年・後	75	2	○			○	○		
合計		56科目		2655単位時間(99単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
<b>卒業要件</b> ・校納金を期限までに完納していること。 ・履修すべき全授業科目に合格すること。 ・各科目において欠席が授業時数の3分の1(実技・実習においては5分の1)を超えていないこと。		1学年の学期区分	2期
<b>履修規程</b> ・学生は、学期の始めの所定の期間に、履修しようとする授業科目を履修届により登録しなければならない。		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。